

令和7年第11回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月14日（金）午前9：00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員（12人）

会 長	1 番	宮永 誠
副会長	7 番	平山 純一郎
	2 番	
	3 番	福山 宣太
	4 番	田中 秀樹
	5 番	義山 太志
	6 番	藤島 正廣
	8 番	富本 太地
	9 番	
	10 番	實 穰二
	11 番	政岡 廣子
	12 番	柿山 あゆみ
	13 番	中 佐奈枝
	14 番	谷村 里香

推進委員（2名）

1 番	
2 番	幸山 真悟
3 番	
4 番	
5 番	
6 番	重 翔太

4. 欠席委員 9番 樺山 哲博（1名）

欠席推進委員 1番 琉 将士、3番 常 隆造 4番 常 隆造
5番 東 翼（4名）

5. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第1号 農地法第3条許可申請について (5件)

日程第3 議案第2号 現況証明願について (1件)

日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進事業 (8件)
農地中間管理事業について

その他

会議の概要

会 長 おはようございます。大雨で私の牛舎の中はべちょべちょでプールのようになっております。サトウキビとか、馬鈴薯はまだまだ芽が出てないんですが、畑が流れたり、そう言うのも、少しだけ回ってみましたけどあまり影響もないようでしたので、被害等なかったようですので一安心しております。また今期の製糖は、噂によると12月10日頃に始まるんじゃないかなと言う協議もなされていると言うことですので、やはり例年は1週間とか製糖期でしたが、隣の沖永良部とか与論のようにやはり12月10日頃から製糖するのがこの徳之島が望ましいのではないかなと協議がされていると言うことですので、そのようになればなあと期待しているところでございます。それでは時間も過ぎておりますので、早速議題の方に入らせていただきたいと思いますので、本日も皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日農業委員13名中12名、推進員が6名中2名の出席をいただいております。規定で会が成立しますので始めたいと思います。議長の方、会長の方でお願いします。

議 長 それではこれより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名人及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

【異議なし】

議 長 それでは議事録署名員は12番委員、11番委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

す。次に日程第2、議案第1号 農地法第3条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法3条許可申請は1議案5件です。一覧表の受付番号84号の一番下の筆なのですが、こちらカムイヤキの森の中にあるみたいで、一応、座標を貰ってポイントを確認してから許可申請をあげたいと思うので、こっちの一筆に関しては今回取り下げをさせていただきます。説明に入ります。議案第1号について受付番号82号から受付番号86号については所有権移転に関する件です。受付番号85号について譲受人は目手久在住、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字目手久の畑で面積は3,863㎡となっています。申請事由と致しましては経営拡張です。

次に受付番号83号について、譲受人は徳之島町在住で譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積は723㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号84号について、譲受人は検福在住で譲渡人も検福在住です。申請農地は大字検福の畑で面積は11,050㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号86号について、譲受人は大字検福で譲渡人は三重県在住です。申請農地は大字検福の畑で面積は551㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号82号について、譲受人は犬田布在住で譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は2,414㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

受付番号82号から86号は別添えの調査書にある通り農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 それでは受付番号85号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5番 農地法第3条許可申請85号について説明いたします。先日、事務局と8番委員と2番推進委員と調査した結果、何の問題もないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。耕運してあるところと今からジャガイモの予定です。

8番 只今の5番委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 これより受付番号８５号について質疑に入りますが、何かご意見等ございせんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号８５号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号８５号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号８３号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

８ 番 農地法第３条許可申請８３号についてご説明いたします。先日５番委員と２番推進委員と共に調査した結果、何の問題もないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。現況としましては、耕されていて今からジャガイモを植え付けする予定です。あと、境界もしっかりしていて何の問題もないと思います。

５ 番 只今の８番委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議 長 これより受付番号８３号について質疑に入りますが、何かご意見等ございせんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号８３号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号８３号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号８４号、８６号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

６ 番 ８４号についてご説明いたします。先般、事務局、担当委員で調査しました。先ほどありました通り、打田の方は取り下げと言うことで、これ全てジャガイモを

予定しております。一部に牧草が植えられておりますが、ほとんど、全てジャガイモを植えると言うことです。続きまして86号について説明いたします。86号については先般、調査しました。この面積については、これが現況証明願10号に載ってるんですが、持ち主は一緒に両方では面積あるわけですから、この551㎡と言うこの面積は、畑としてはちょっとなかったです。ですから入り口の方などがそれに絡んでいるのではないかと思うのですが、両方、全体としては十分に一反ぐらいあります。畑としてはちょっと小さいですけど、皆様のご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長 これより受付番号84号、86号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号84号、86号について、修正案・原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号84号、86号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号82号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

10番 農地法第3条許可申請82号について説明いたします。12番委員と6番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項に該当しませんので皆様のご審議をよろしくお願ひします。現況としましては耕してありましてジャガイモを植える予定です。畑総です。よろしくお願ひします。

12番 只今の10番委員の説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願ひします。

議 長 これより受付番号82号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号82号について、原案のとおり決

定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 82 号は原案の通り決定いたしました。これで日程第 2 議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請についてを終了します。次に日程第 3 議案第 2 号 現況証明願についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の現況証明願について 1 議案 1 件です。議案第 2 号について受付番号 10 号はお手元の資料の通り畑から宅地への地目変更になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは受付番号 10 号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 現況証明願について 10 号の説明をいたします。先般、担当委員と調査しました。先ほども言いました通り、これは〇〇〇〇さんの畑です。それで、相当年数、40 年以上になるんじゃないかと思いますが、家が建っておりましたので、宅地としなければいけないんじゃないかなあと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議 長 これより受付番号 10 号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号 10 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号 10 号は原案の通り決定いたしました。これで日程第 3 議案第 2 号 現況証明願についてを終了します。次に日程第 4 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法農地中間管理事業についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進法農地中間管理事業について1議案8件です。芸案第3号について受付番号27号から34号についてお手元の資料の通り使用貸借による契約になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは受付番号29号、30号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 農業経営基盤強化促進法農地中間管理事業29号と30号について説明します。先日、13番委員と6番推進委員と共に調査した結果、何も問題ないと思われま
す。現況といたしましてはキビを全部植えていました。皆様のご審議をよろしく
お願いします。

13番 只今の14番委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 これより受付番号29号、30号について質疑に入りますが、何かご意見等ござ
いませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号29号、30号について、原案の
とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号29号、30号は原案の通り決定いたしました。次に
受付番号27号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願い
いたします。

13番 農業経営基盤強化促進法農地中間管理事業27号についてご説明します。先日
14番委員と6番推進委員と事務局と共に調査した結果、何も問題ないと思わ
れます。牧草が植えられていました。皆様のご審議をよろしくお願いします。

14番 只今の13番委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 これより受付番号27号について質疑に入りますが、何かご意見等ございま
せんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号27号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号27号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号31号、32号、33号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農業経営基盤強化促進法農地中間管理事業31号、32号、33号について説明します。先日、10番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何も問題ないと思われます。現況といたしましては31号が牧草が植えてあり、32号、33号はキビが植えてありました。皆様方のご審議をよろしくお願いします。

10番 只今の12番委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議 長 これより受付番号31号、32号、33号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号31号、32号、33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号31、32、33号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号28号、34号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農業経営基盤強化促進法28号、34号について説明いたします。先般、12番委員、5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。現況としましては、両方とも草を植えてありました。畑総です。よろしくお願いします。

12番 只今の10番委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議長 これより受付番号28号、34号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号28号、34号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号28号、34号は原案の通り決定いたしました。これで日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法農地中間管理事業についてを終了します。これで議事は終了いたしました。